

専 決 処 分 書

令和2年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項本文の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年4月28日

上 尾 市 長      島 山      稔

令和2年度上尾市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,836,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		15,185,318	1,300	15,186,618
	1 県補助金	15,185,318	1,300	15,186,618
歳 入 合 計		20,835,000	1,300	20,836,300

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		15,038,615	1,300	15,039,915
	6 傷病手当金	0	1,300	1,300
歳 出 合 計		20,835,000	1,300	20,836,300

## 4

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
3 県支出金	15,185,318	1,300	15,186,618
歳入合計	20,835,000	1,300	20,836,300

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	15,038,615	1,300	15,039,915	1,300	0	0	0
歳出合計	20,835,000	1,300	20,836,300	1,300	0	0	0

2 歳入

(款) 3 県支出金 (項) 1 県補助金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	補正額 (累計)
				区分	金額		
1 保険給付費等交付金	15,185,318	1,300	15,186,618	2特別交付金	1,300	特別交付金(特別調整交付金分)	1,300 (33,128)
計	15,185,318	1,300	15,186,618			補助率 定額	

3 歳出

(款) 2 保険給付費 (項) 6 傷病手当金

単位：千円

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節・説明		事業概要	補正額 (累計)
		特定財源			一般財源	区分	補正額 (累計)		
		国県支出金	地方債	その他					
1 傷病手当金	1,300 (0) (1,300)	1,300 県支出金 1,300	0	0	0	18負担金、補助及び交付金 傷病手当金	(保険年金課) ○傷病手当金 18負担金、補助及び交付金	1,300 (1,300) 1,300 (1,300)	
計	1,300 (0) (1,300)	1,300	0	0	0				